

商品名等 (電気用品名等)	マルチドリンクディスペンサー
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 本製品は、炭酸・無炭酸飲料、アイスコーヒー、アイスウーロン茶を提供するために用いられるマルチドリンクディスペンサーである。</p> <p>構造、仕様、意匠 本製品は、給湯ユニット、冷蔵ユニット及び製氷ユニットが一体になったものであるが、電源コード、電源プラグ及び電源スイッチはそれぞれ独立して有している。各ユニットは以下の内容になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給湯ユニット：温水機、散水ファネル、貯水槽、注出レバー、注出口から構成され、散水ファネルにセットされたコーヒー等の原料に温水を散水し、コーヒー等の製造及び提供を行う。 ・冷蔵ユニット：気化圧縮型の冷蔵室、氷排出口、飲料注出口から構成され、庫内にて氷及び飲料水の原液を保存し、また、飲料水注出ボタンの操作により、製品下部の製氷ユニット内のシールドインコールドプレートを介し、外部より供給される炭酸水等を冷却し提供する。 ・製氷ユニット：製氷機及びシールドインコールドプレートを内蔵した貯氷庫から構成されている。 <p>外部より供給される炭酸水等は、外部のポンプで加圧され本製品へ供給される。</p> <p>定 格：(給湯ユニット)単相200V、50/60Hz、2020W (冷蔵ユニット)単相200V、50/60Hz、235/255W (製氷ユニット)三相200V、50/60Hz 電動機消費電力1640/2010W 電熱器具消費電力60W、</p> <p>主な使用者、販売先 ファーストフード店等</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>給湯ユニット、冷蔵ユニット及び製氷ユニットをそれぞれ個々に取り扱うこととし、給湯ユニットは特定電気用品以外の電気用品中、電熱器具の「電気コーヒー沸器」として、また、冷蔵ユニットは特定電気用品以外の電気用品中、電動力応用機械器具の「電気冷蔵庫」として取り扱う。製氷ユニットは非対象として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>給湯ユニット、冷蔵ユニット及び製氷ユニットの複合製品であるが、電源コード、プラグ及び電源スイッチがそれぞれ独立しているため、個々の電気用品として取り扱うことが妥当と判断する。</p> <p>給湯ユニットは、給湯機能を有し、コーヒー等を製造するものであるため、「電気コー</p>	

ヒーター」として取り扱うことが妥当と判断する。

冷蔵ユニットは、気化圧縮型の冷蔵室を有し、庫内に氷及び飲料水の原料を保存するものであるため、「電気冷蔵庫」と取り扱うことが妥当と判断する。なお、炭酸水等の冷却はコールドプレートを介して行われるものであり、「電気冷水機」には該当しない。

製氷ユニットは、製氷機能と貯氷庫を有し、「電気製氷機」に該当するものであるが、政令で定める対象は定格消費電力が 500W 以下のものであるため、電気用品安法上は対象外として取り扱うことが妥当と判断する。